

令和6年度北海道地方最低賃金審議会  
第3回北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金専門部会  
議事要旨

1 日 時 令和6年10月3日(水) 14:53～18:18

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7階会議室

3 出席者

公益代表委員 2名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 3名  
事務局 4名

4 議事次第

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金改正決定に関する審議
- (2) その他

5 議事内容

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金改正決定に関する審議
  - ① 議事を一時中断し、労働者代表委員及び使用者代表委員がそれぞれ個別に打ち合わせを行った。
  - ② 議事を再開し、労働者代表委員より現行996円より65円引き上げ1,061円の提示があった。
  - ③ 使用者代表委員より現行996円より49円引き上げ1,045円の提示があった。
  - ④ 議事を一時中断し、労働者代表委員と使用者代表委員が協議を行った。
  - ⑤ 労働者代表委員及び使用者代表委員がそれぞれ個別に打ち合わせを行った。
  - ⑥ 議事を再開し、労働者代表委員より現行996円より59円引き上げ1,055円の提示があった。使用者代表委員から新たな金額提示はなかった。
  - ⑦ 議事を一時中断し、労働者代表委員と使用者代表委員が協議を行った。
  - ⑧ 議事を再開し、使用者代表委員より現行996円より51円引き上げ1,047円の提示があった。
  - ⑨ 議事を中断し、労働者代表委員が個別に打ち合わせを行った。
  - ⑩ 議事を再開し、労働者代表委員より現行996円より54円引き上げ1,050円の提示があった。
  - ⑪ 使用者代表委員より現行996円より52円引き上げ1,048円の提示があった。
  - ⑫ 議事を一時中断し、労働者代表委員と使用者代表委員が協議を行った。
  - ⑬ 労働者代表委員が個別に打ち合わせを行った。
  - ⑭ 公益代表委員と労働者代表委員が協議を行った。

- ⑮ 公益代表委員と使用者代表委員が協議を行った。
- ⑯ 議事を再開し、労働者代表委員より使用者代表委員の提示額である、現行996円より52円引き上げ1,048円に合意するとの表明があった。
- ⑰ 審議の結果、全会一致により以下の結論に至った。
  - 時間額 1,048円（引上げ額52円）
  - 発効日 令和6年12月1日
- ⑱ 報告文（案）・答申文（案）の作成、協議を行った後、労働局長へ答申を行い結審した。
- ※ 最低賃金審議会令第6条第5項の適用により、専門部会の決定を本審の決定とした。

(2) その他

- ① 使用者代表委員より、特定最低賃金の必要性、廃止等に係る手続きについて質問がなされ、事務局が説明を行った。